

柏原八幡神社厄除大祭 露店出店要綱

柏原八幡神社露店運営協議会

1. 出店日程 平成26年 2月17日(月)・18日(火) 2日間
2. 出店時間 午前10時00分 ~ 午後9時45分 (18日は短縮午後5時頃)

※ 周辺道路の交通規制により、午前9時~午後10時の搬入出(車両の進入)はできません。

3. 出店場所 八幡神社鳥居前及び柏原町商店街内(新町・古市場・本町・石田商店街の路上)
4. 応募資格
 - 柏原厄除大祭の趣旨に賛同し、出店要綱・誓約を遵守できるもの
 - 飲食物を扱う場合、上記出店場所で営業可能な、保健所(兵庫県内での許可)の露店営業許可を持つもの及び17日・18日両日丹波健康福祉事務所に臨時出店届けを申請したもの
 - 兵庫県並びに丹波市暴力団排除条例に違反しないもの
5. 出店分担金 1ブース(間口2間 × 奥行1.5間) 20,000円

※ 分担金に道路使用許可申請料・電気設備工事費・ゴミ処理費・清掃費現状復帰費用・運営費用分担金を含みます。
※ 出店料は2日間分です。1日のみ出店になった場合でも返金は致しません。
※ 申込みブースより出店区域が明らかに広いと判断した時はブースに応じた分担金を徴収します。
※ テントは各自準備してください(ブースの大きさに合ったテント)。
※ 机や販売台等も各自で準備して下さい。下記の場内設備以外は、場所のみ提供となります。
※ プロパンや火気を取り扱う出店者は必ずガスボンベのゴム栓止め金具の取り付けと、消火器を設置して下さい。丹波市消防署員が全店に巡回査察をおこないます。消火器設置のない場合は、営業を中止していただく事がありますので必ず遵守願います。

6. 販売品目 1ブース 1品目

※ 取扱が多い品目は、協定価格を設ける予定です。協定が無い品目であっても、競合によるトラブル・値崩れが発生しないよう充分注意して下さい。

7. 募集枠 約180ブース

※ 申込数が定数を越えた場合、協議会で審査及び抽選し、出店の可否を申請者住所に郵送通知します。苦情等は一切受け付けません。
※ また出店許可した場合であっても、暴力団排除条例違反の発覚、その他問題が発生した場合は直ちに出店を取り消します。

8. 場内設備

電気設備 1ブース コンセント1個 (電気容量200W以内)

- ※ 照明(100W×2灯以内)は、コンセントから各自で配線して摂って下さい。
- ※ 各ブースごとの電気容量には限りがありますので、電気ストーブ・ホットプレート・電気ポット等は使用できません。
- ※ 万一上記以上の容量が必要な場合は、必ずご連絡下さい。
- ※ 容量超過使用で損害賠償等が発生した場合、一切責任は負いません。

9. 出店場所 露店運営協議会で場所を決定します。

- ※ 結果は厳守頂きます。ご要望並びに決定後の場所変更や苦情等は一切受けません。

10. 申込期限 平成26年2月3日(月)～平成26年2月5日(水)
受付時間(午前9時～午後5時:時間厳守)

※申込期限内であっても、上記募集枠数に達した日をもって、申込みを締め切ります。

11. 申込方法 出店申込書・露店出店申請書を両方記載もれなく作成の上、下記の
柏原八幡神社露店運営協議会事務局まで提出してください。

兵庫県丹波市柏原町柏原 3610-1 丹波市商工会柏原支所内
柏原八幡神社露店運営協議会 事務局
TEL 0795-72-0476

窓口持参・郵送(2月5日の消印有効)のみ(一括代理提出・FAXでの提出は無効)

露店運営協議会、県警本部等の審査を終え、出店許可がおりた方については、速やかにご連絡いたしますので、所定の手続きに従って分担金の納入をお願いいたします。分担金の納入が確認でき次第、出店許可証を送付いたします。

- ※ 出店が不可になった場合でも、露店出店申請書類は返却いたしません。
- ※ 本人確認書類の添付、誓約書押印は必須です。不備がある場合は無効です。
- ※ 申請名義の又貸しや虚偽の申請者が無いよう当日、必ず記載の申請者と補助従事者で運営してください。

当日露店運営協議会で全店確認に廻ります。

12. その他 誓約違反や問題行動など、露店運営協議会が誓約違反に該当すると判断した場合、どのような事情があろうとも、即時退店いただきます。また、申請者・従事者全ての方は、今後一切の丹波市が関与する全てのイベント・催事への出店をお断りします。

商店街内既存商店が、店舗等の私有地敷地内での営業活動は、通常の商業行為であり、露店出店の形態とは別とする。但し、道路上に掛出し営業を行なう場合は、自己の責任で、丹波警察署に、道路占用申請書(2部)及び出店申請書を期間内に提出してください。

柏原八幡神社厄除大祭 出店申込書

平成26年 月 日

柏原八幡神社露店運営協議会長 様

下記により「柏原八幡神社大祭」に、露店出店申請書を添えて申し込みます。
なお、申込にあたり、露店運営協議会の注意・指示事項には必ず従います。

申込代表者氏名	ふりがな -----
申込者住所	〒 ー
連絡先	電話 : () FAX : () 緊急連絡先：携帯等 ()
希望ブース数	ブース (1ブース 間口2間×奥行1.5間) ※ 希望ブース数が多い場合、コマ続きで場所割りが出来ない、また出店ブース数を減調整させて頂く事があります。ご了承ください。
販売品目	※ 1ブース1品目です。
使用電気容量	機材名 電気容量 : W ※ 1ブース最大200Wです。
当日の従事者数 (本人含む)	人 ※ 添付の露店出店申請・誓約書に記載の人数と必ず一致します。
加入団体・組織	

出店申請書

年 月 日

柏原八幡神社露店運営協議会長 殿

地割番号

出店申請者 住 所

ふりがな

氏 名



生年月日 年 月 日

電話番号 () -

私は、裏面の誓約書に署名した上、次のとおり露店の出店を申請します。

期 間	平成 26 年 2 月 17 日 (月曜日) 午前 ・ 午後 9 時 00 分から 平成 26 年 2 月 18 日 (火曜日) 午前 ・ 午後 9 時 45 分まで	
営業補助者	1	住 所
		ふ り が な
		氏 名
		生 年 月 日
	2	住 所
		ふ り が な
		氏 名
		生 年 月 日
	3	住 所
		ふ り が な
		氏 名
		生 年 月 日
電 話 番 号		
販 売 品 名		
食品衛生法 に基づく営 業 許 可	許 可 年 月 日	
	許 可 番 号	
	営 業 種 別	
	許可証発行保健所	
使用車両	登 録 番 号	
	車 種 ・ 車 名	
組合加入の有無	無 ・ 有 (組合名 :)	

(営業補助者：追加資料)

	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	
	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	
	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	
	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	

誓 約 書

柏原八幡神社厄除大祭における出店について、次の事項を厳守し、責任を持って露店運営するとともに、協議会並びに運営主催者に一切迷惑をかけないことを誓約します。

- 1 柏原八幡神社露店運営協議会及び運営本部が指定する営業時間を厳守します。
- 2 私は、兵庫県暴力団排除条例及び丹波市暴力団排除条例を遵守します。
- 3 私は、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者ではありません。また、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者を働かせません。
- 4 出店に関し、他人に名義を貸しません（私以外の者が営業しません。）
- 5 出店受付終了後は速やかに出店申請書を提出し、暴力団を排除するため、出店申請書が関係機関に提出されることについて、異議申し立ていたしません。
- 6 出店許可区域の具体的な位置は、運営上支障のないよう主催者の指示に従います。
- 7 出店配置するうえで、緊急車両等の通行できる通路を確保します。
- 8 車両乗り入れは、交通規制外時間とし、物品の搬入搬出時に限定します。
- 9 出店業者は許可証を、よく見える場所に掲示し、許可の無い出店は一切いたしません。
- 10 特異な事故・トラブルがあった場合は、許可期間内であっても主催者の指示に従います。
- 11 出店付近の樹木や施設等を痛めたり、ゴミや汚水等の散布を行いません。
- 12 閉店後、又は撤去したときは、ゴミを完全に除去し出店付近を清掃します。
- 13 火気を取り扱う露店については、必ず消火器を設置します。
- 14 本誓約書に違反し、出店許可を取り消された場合は、一切不服を申さず、即刻店舗を撤去します。あわせて、来年からの出店を断られても異議申し立ていたしません。

年 月 日

氏 名	Ⓜ	氏 名	Ⓜ
氏 名	Ⓜ	氏 名	Ⓜ
氏 名	Ⓜ	氏 名	Ⓜ
氏 名	Ⓜ	氏 名	Ⓜ
氏 名	Ⓜ	氏 名	Ⓜ

※ 出店責任者、補助者全員の署名押印が必要

兵庫県暴力団排除条例抜粋（利益の供与の禁止）

第20条 何人も次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他の財産上の利益の供与（以下単に「利益の供与」という。）をすること。
 - (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、利益の供与をすること。
- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。（以下略）

別添

本人確認書

- ・運転免許書コピー
- ・健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

- ・運転免許書コピー
- ・健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

- ・運転免許書コピー
- ・健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

- ・運転免許書コピー
- ・健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

- ・運転免許書コピー
- ・健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

- ・運転免許書コピー
- ・健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

写真

氏名 ()

写真

氏名 ()

写真

氏名 ()

写真

氏名 ()